

# 小平市インターネット公売（せり売り）の流れ

## 1 ログインIDの取得・メールアドレスの認証

- ・ K S I 官公庁オークションサイトからログインIDを取得し、メールアドレスの認証を受けてください。（無料／既に登録済の方は不要）
- ・ 代理人による参加の場合は、代理人のログインIDが必要です。

## 2 公売参加申込・公売保証金の納付

- ・ 公売参加申込期間中に、K S I 官公庁オークションサイト上で参加申込を行い、公売保証金を納付してください。
- ・ **公売保証金の納付方法は、クレジットカードのみです。**

## 3 入札（せり売り）

- ・ 入札期間中に、K S I 官公庁オークションサイトから入札してください。（参加申込をした物件のみ入札可能です。）
- ・ 入札期間中は、何度でも入札が可能です。**ただし、一度行った入札は、公売参加者の都合による取り消しや変更はできません。**

## 4 最高価申込者（落札者）の決定

- ・ 入札期間の終了後、各公売財産詳細画面に、最高価申込者（落札者）のログインIDに紐づく会員識別番号及び落札価額が表示されます。

## 5 売却決定

- ・ 最高価申込者（落札者）へは登録したメールアドレスに、今後の手続きについて、小平市役所収納課からメールを送信します。
- ・ 最高価申込者（落札者）以外の方は、原則公売保証金のクレジットカードによる引き落としは行われませんが、クレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いったん実際に公売保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合がありますので、ご了承ください。

## 6 買受代金の納付

- ・ 買受代金の納付金額は、落札価額から公売保証金を差し引いた金額です。小平市役所収納課からのメールに従って、直接現金納付又は銀行振込などにより、買受代金納付期限までに市が確認できるように、一括でご納付ください。（買受代金は、クレジットカードによる納付はできません。）

## 7 公売財産の引渡

- ・ 買受代金の納付確認後、公売財産の引渡を行います。送付により公売財産の引渡を希望する場合は、別途「送付依頼書」の提出（送付費用は買受人負担）が必要となります。
- ・ 買受代金納付時に、公売財産の引渡を受けない場合は、別途「保管依頼書」の提出が必要です。
- ・ 詳細は、小平市役所収納課からのメールでご案内します。

※ 詳しくは、「小平市インターネット公売ガイドライン」を必ずお読みください。